

# 4

## 新たなゾーニング計画

## 第1節 荒川将来像計画 2010 のゾーニング計画

### (1) 平成 20 年度末の土地利用状況

現状（平成 20 年度末）における土地利用状況については、自然地在が 286ha あり、その内訳は干潟が 67ha、河川敷の自然地在が 219ha となっています。また、多目的地在（公園・緑地広場）が 93ha、ゴルフ場が 104ha、利用施設（スポーツグラウンド、駐車場等）が 188ha あり、その他に河川の利水安全性を確保する等の目的で土砂の仮置き場が 17ha あります。

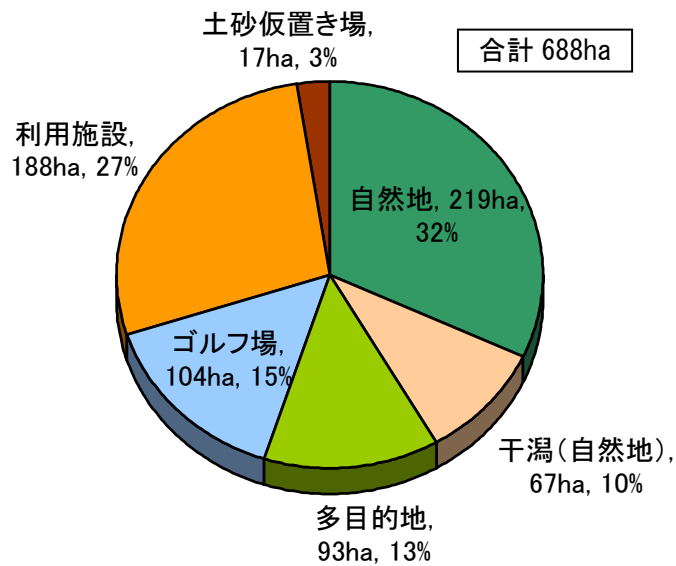


図 4-1 荒川下流部の平成 20 年度末時点の土地利用状況

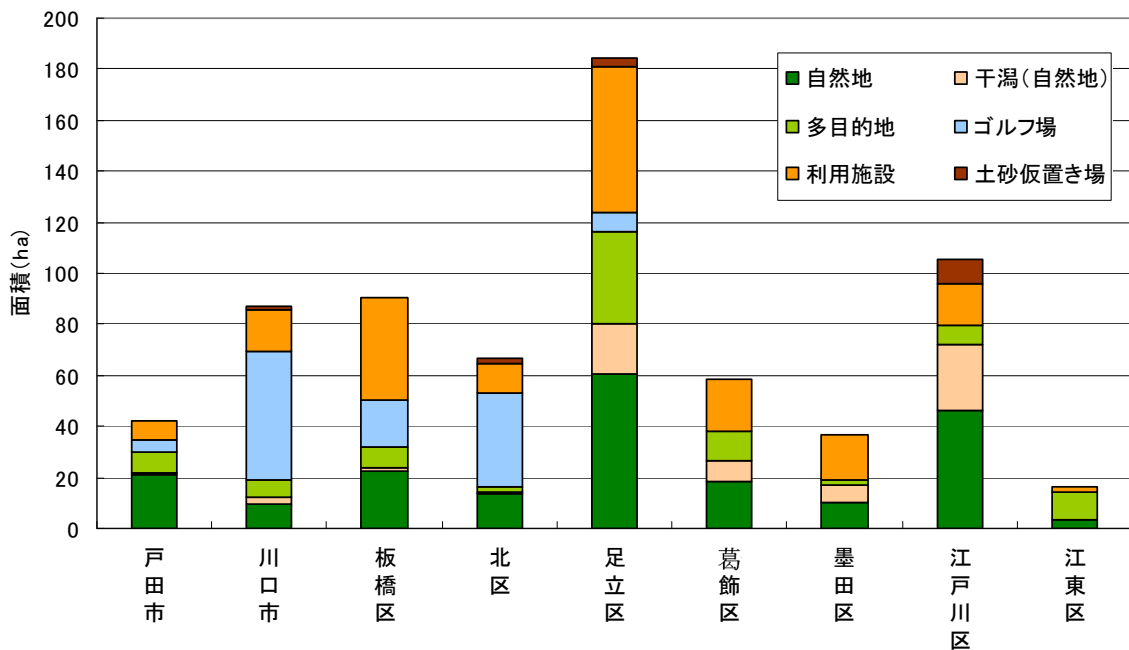


図 4-2 荒川下流部沿川市区別の平成 20 年度末時点の河川敷土地利用状況

## (2) 推進計画のゾーニング計画の考え方

### 1) 全体目標について

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、全体目標として「自然地の増加」、「グラウンド面積の維持」、「自然度向上の推進」という3項目を設定します。

#### ① 自然地の増加

アンケート調査結果等をふまえ、自然地の全体面積については増加を図っていくこととします。

#### ② グラウンド面積の維持

スポーツグラウンド利用者の意向やアンケート調査結果等から、スポーツグラウンドの全体の面積については現状を維持することとします。

#### ③ 自然度向上の推進

現在ある自然地を保全するとともに、ゴルフ場、スポーツグラウンド等については、バッファゾーンの整備、利用地の芝生化、草地化等により自然度向上（エコアップ）を促進することで、自然環境の増加を図っていきます。

### 2) ゾーニングの考え方

荒川将来像計画 2010 推進計画の新たなゾーニング計画は、現状の河川敷利用状況をふまえながら、これから概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を流下方向に「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の2つに大別して、緩やかな土地利用誘導を図っていくこととします。

「自然系ゾーン」は主に自然地の適切な維持管理を前提として保全を図っていくゾーン、「利用系ゾーン」は主にスポーツグラウンドやゴルフ場、公園・緑地等の適切な利用を図っていくゾーンとします。

なお、自然地と利用施設等が混在している場合には、利用系ゾーンであっても現状の自然地を原則保全することとします。これにより、荒川下流部全体で一連の自然生態系ネットワークとなる縦断的な繋がりをもった配置計画とします。

また、水際を含むゾーン内の詳細な土地利用区分については、地区別計画において整理することとします。

なお、地区別計画で設定する区分によってゾーニングが変更になる場合は再調整するものとします。



図 4-3 現況の土地利用をふまえた推進計画のゾーニング計画の設定例

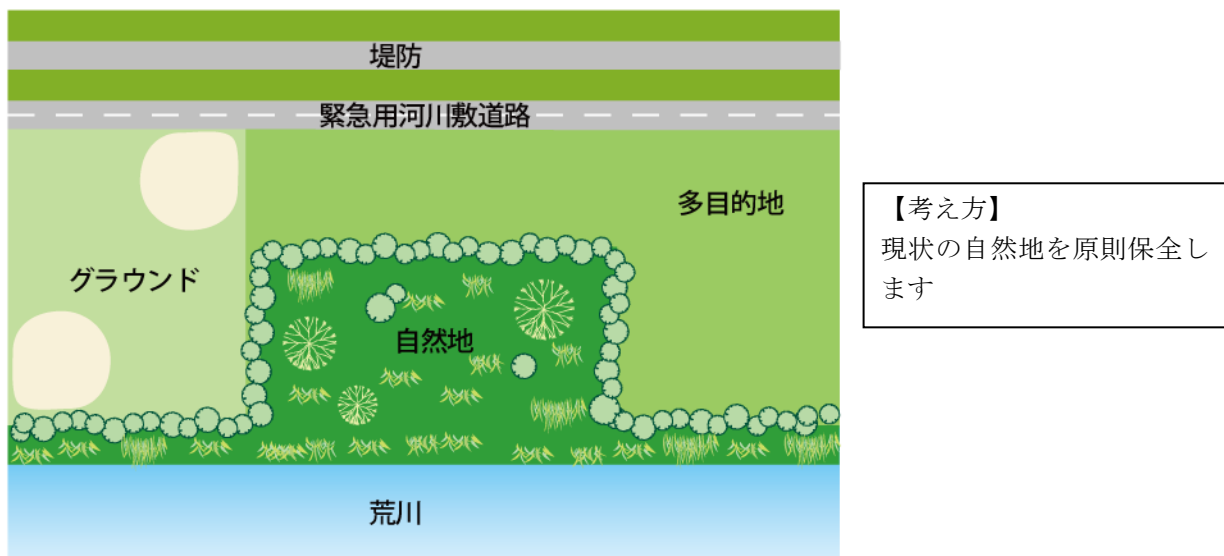


図 4-4 利用地と自然地が混在する場合のイメージ

## 第2節 荒川将来像計画 2010 地区別計画の土地利用

### (1) 基本的な土地利用区分の考え方

「荒川将来像計画 2010 推進計画」で設定した、「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」の詳細な土地利用区分は、表 4-1 に示すとおりです。

これらの詳細な土地利用区分は、地区別計画において市民の意見を反映しながら設定します。

表 4-1 地区別計画における区分

| 推進計画<br>ゾーニング                       | 地区別計画で設定する区分 |       | 目的                      | 利用例                      |
|-------------------------------------|--------------|-------|-------------------------|--------------------------|
| <div>自然系ゾーン</div> <div>利用系ゾーン</div> | 自然保全地        |       | 現存する自然環境を保全する           | モニタリング調査                 |
|                                     | 自然利用地        |       | 市民が自然環境に親しむ             | 環境教育、自然観察、釣り、散策、草摘み、虫取り  |
|                                     | 多目的地         |       | 多目的に利用                  | 散策、ピクニック、球技以外のスポーツ等      |
|                                     | ゴルフ場         |       | ゴルフに利用<br>(市民への敷地開放も検討) | ゴルフ<br>(散策、ピクニック)        |
|                                     | 土砂仮置き場       |       | 治水整備に伴う土砂の仮置き場として利用する   | 河川工事の施工用地                |
|                                     | 利用施設         | 各種競技場 | ゴルフ以外の特定のスポーツを行う        | 野球、サッカー、テニス、ゲートボール、陸上競技等 |
|                                     |              | その他   | スポーツ以外の特定の目的で使用         | 駐車場、船着場、緊急用河川敷道路等        |

## (2) 個別の土地利用区分

### 1) 自然保全地

自然保全地は、現存する自然環境の保全・川らしい自然環境を創出し、荒川の川らしい姿を形成する区域です。この区域は自然環境の保全を主目的とし、人の利用を前提とした整備は行いません。

管理は、自然地が荒地とならないよう配慮しつつ最小限の程度に留め、原則区域内への市民の立ち入りは、外来植物の駆除、不法投棄・漂着ゴミの処理等の管理及び環境状況の把握のためのモニタリング調査を目的とした活動のみとします。例としては、小松川干潟や新小岩ワンド等が挙げられます。



図 4-5 新小岩ワンド（葛飾区）

### 2) 自然利用地

自然利用地は、環境学習や自然観察等の市民の利用に配慮し、市民の利用のために開放した自然地です。市民の立ち入りが前提となりますが、岸边や干潟等の自然環境を極力保全するため、区域への立ち入りに際して、注意書き等により市民の自主性を尊重した安全な利用を促します。日常の管理として、ゴミ拾い、草刈、巡視等を行います。利用例としては、水辺の楽校等が挙げられます。



図 4-6 下平井水辺の楽校（江戸川区）



### 3) 多目的地

多目的地は、草地系広場や芝生系広場等のオープンスペースを包括した区分です。ピクニックやレクリエーション等に利用される公園的施設がこの多目的広場に分類され、最も多様な市民の利用が想定されます。

管理は、占用する自治体や市民等が連携して行います。また管理内容は、ゴミ拾い、草刈、巡視等を想定しています。現在河川敷に整備されている公園・緑地がこれに該当します。



図 4-7 公園・緑地の例（板橋区、江戸川区）

### 4) ゴルフ場

ゴルフ場も経営者との調整を行い、将来的には休業日等に一般市民への開放日を設ける等、ゴルフ以外に散策、ピクニック等の利用を考えていきます。管理は、ゴルフ場を経営する団体が行います。



図 4-8 ゴルフ場の例（板橋区 赤羽ゴルフ場）

## 5) 土砂の仮置き場

現状の荒川下流部の河川敷には、全 12 箇所の土砂の仮置き場があり、堤防を整備するための盛土として活用したり、また河床掘削の発生土置場として利用されたりしています。

治水整備を進めていくため、河川敷上の土砂の仮置き場は必要ですが、今後見直しを行い、箇所数を現状の 12 箇所から削減することや規模の縮小を図ります。

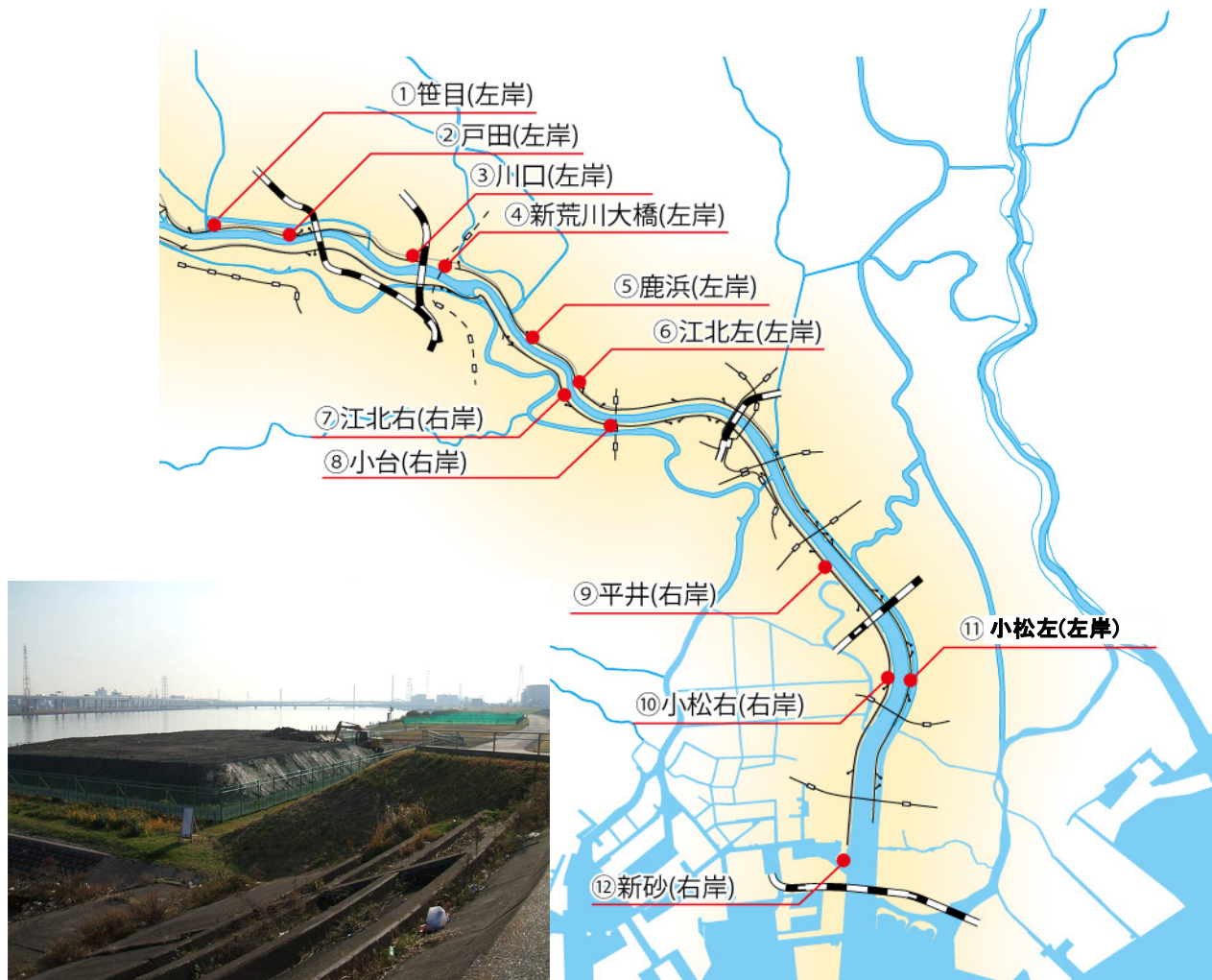


図 4-9 土砂仮置き場の位置



## 6) 利用施設

利用施設は、野球やサッカー、テニス等のスポーツに使用されているスポーツグラウンドや駐車場、船着場、緊急用河川敷道路の区域です。

管理は、占用する自治体や河川管理者、市民が連携して行います。具体的な管理内容は、ゴミ拾い、草刈、日常的な巡視等を想定しています。



図 4-10 野球場と緊急用河川敷道路（葛飾区）

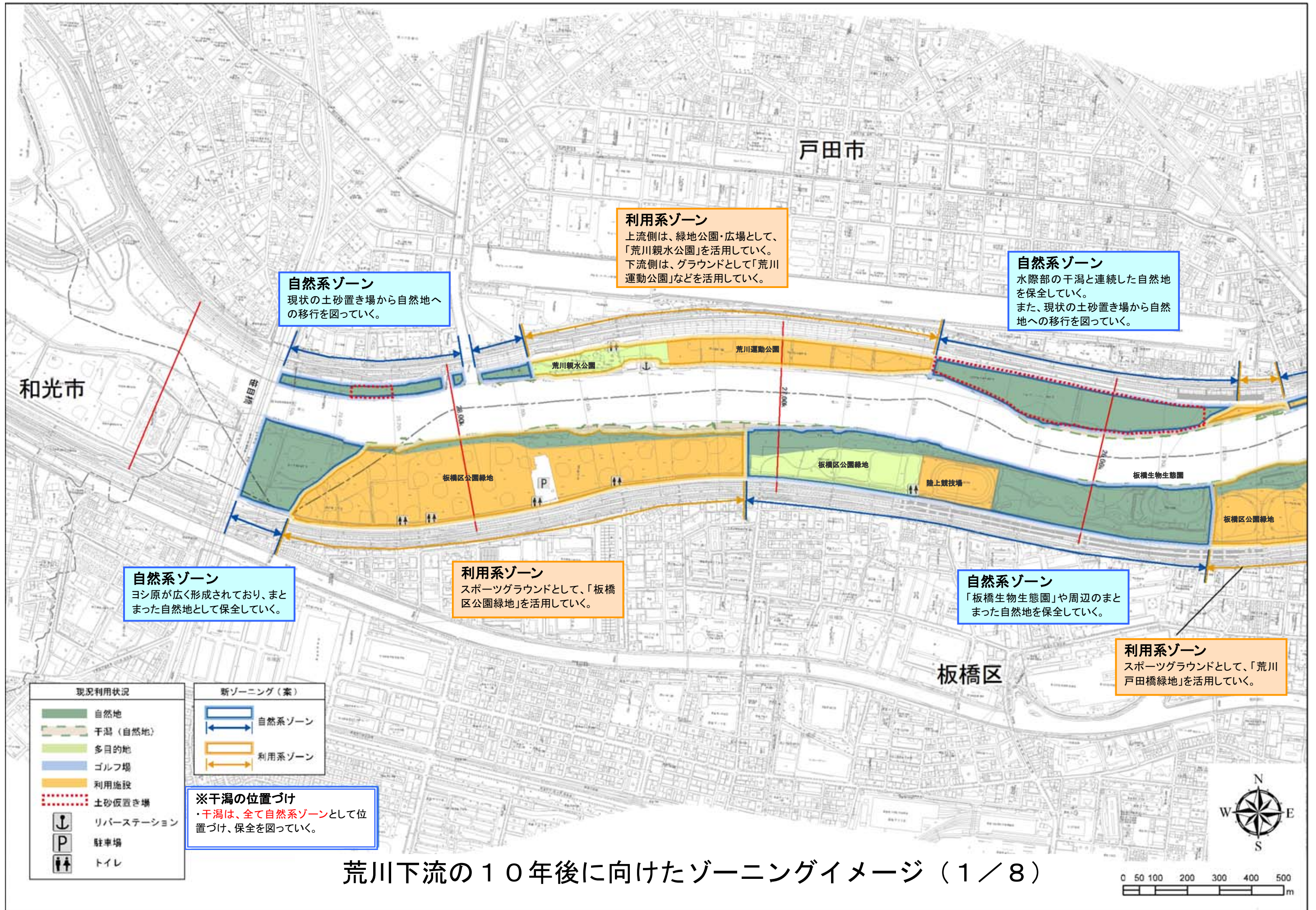


図 4-11 駐車場と緊急用河川敷道路（板橋区）

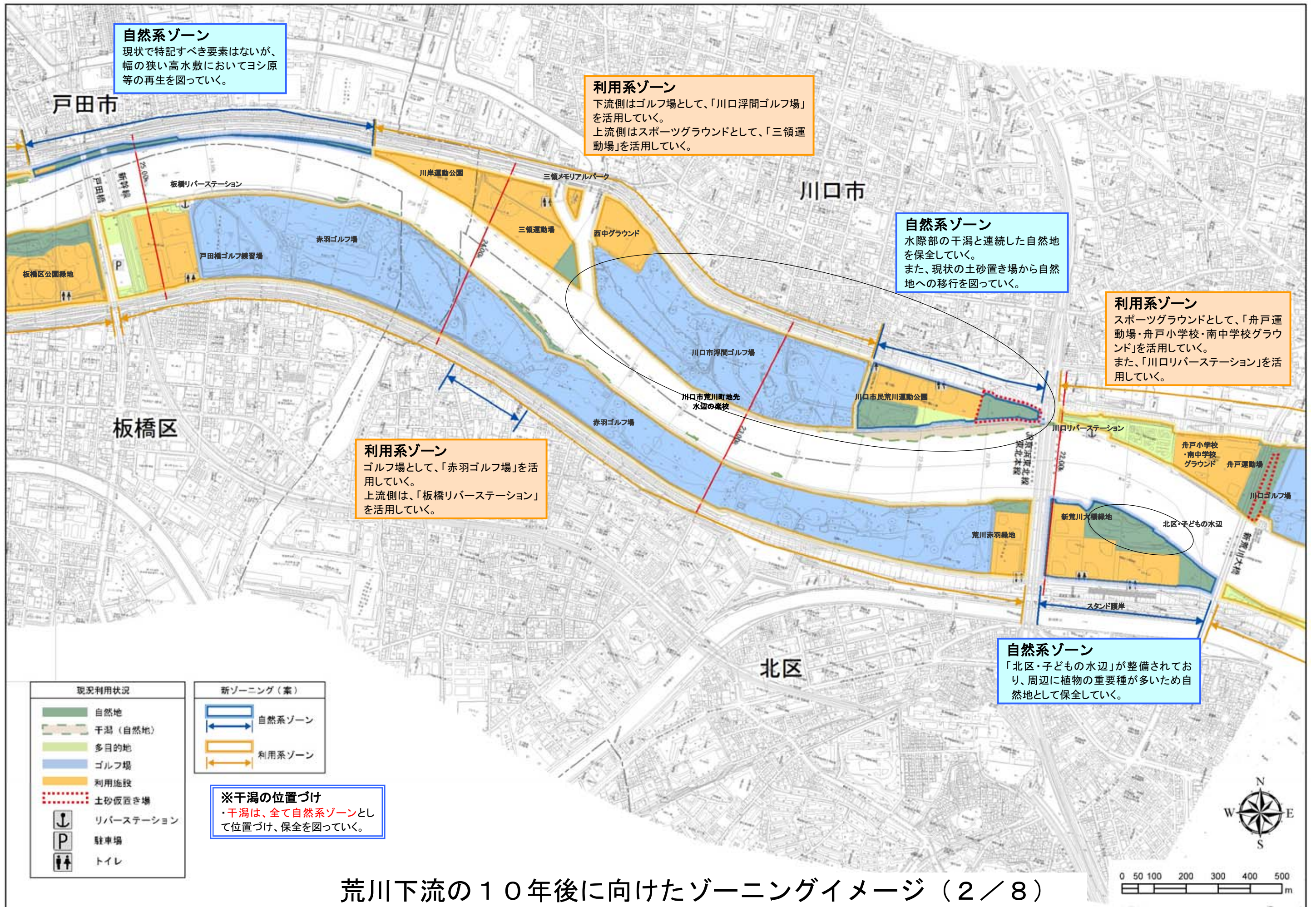
## 附 図

- ・ 荒川将来像計画 2010 推進計画のゾーニング計画図



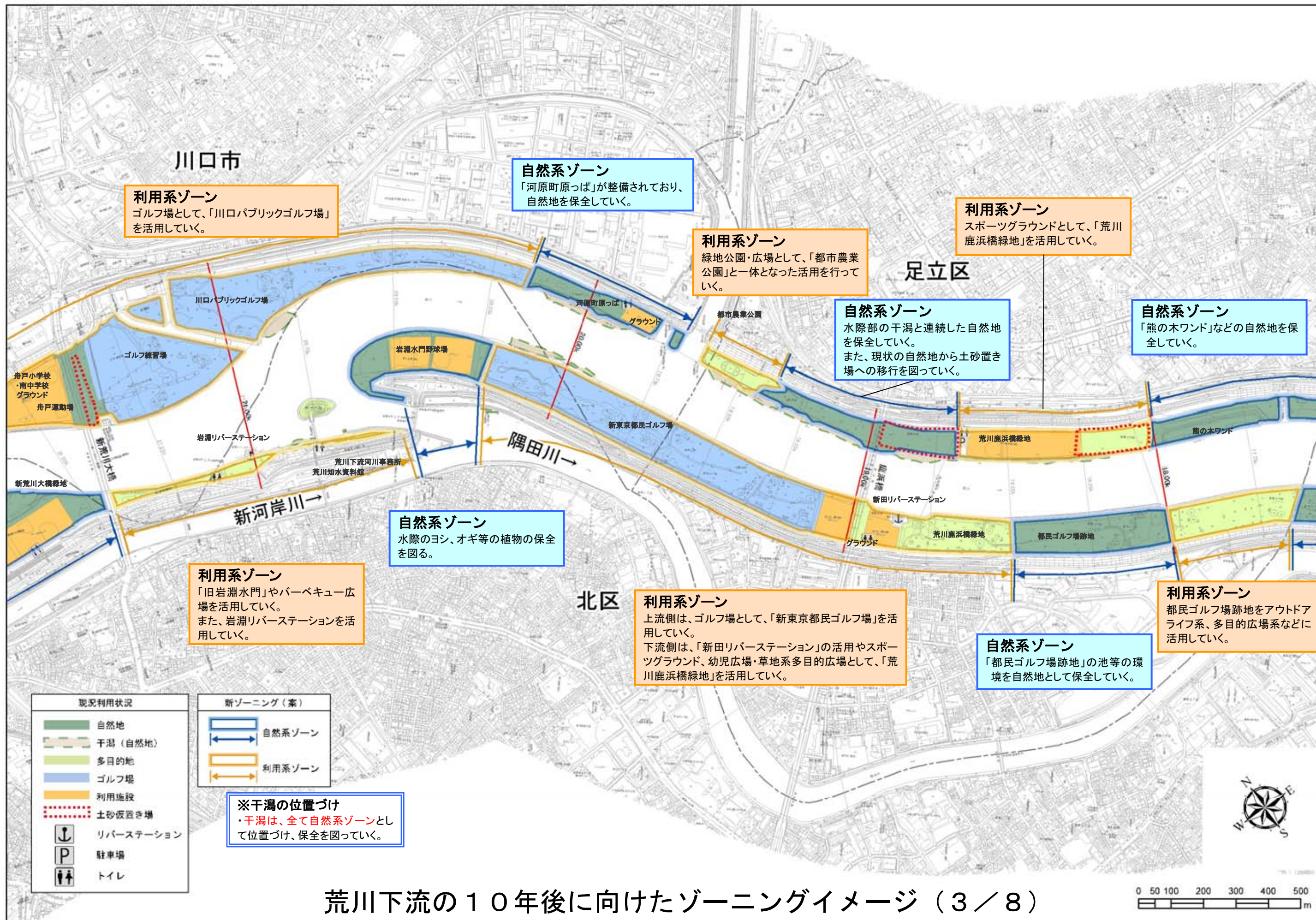




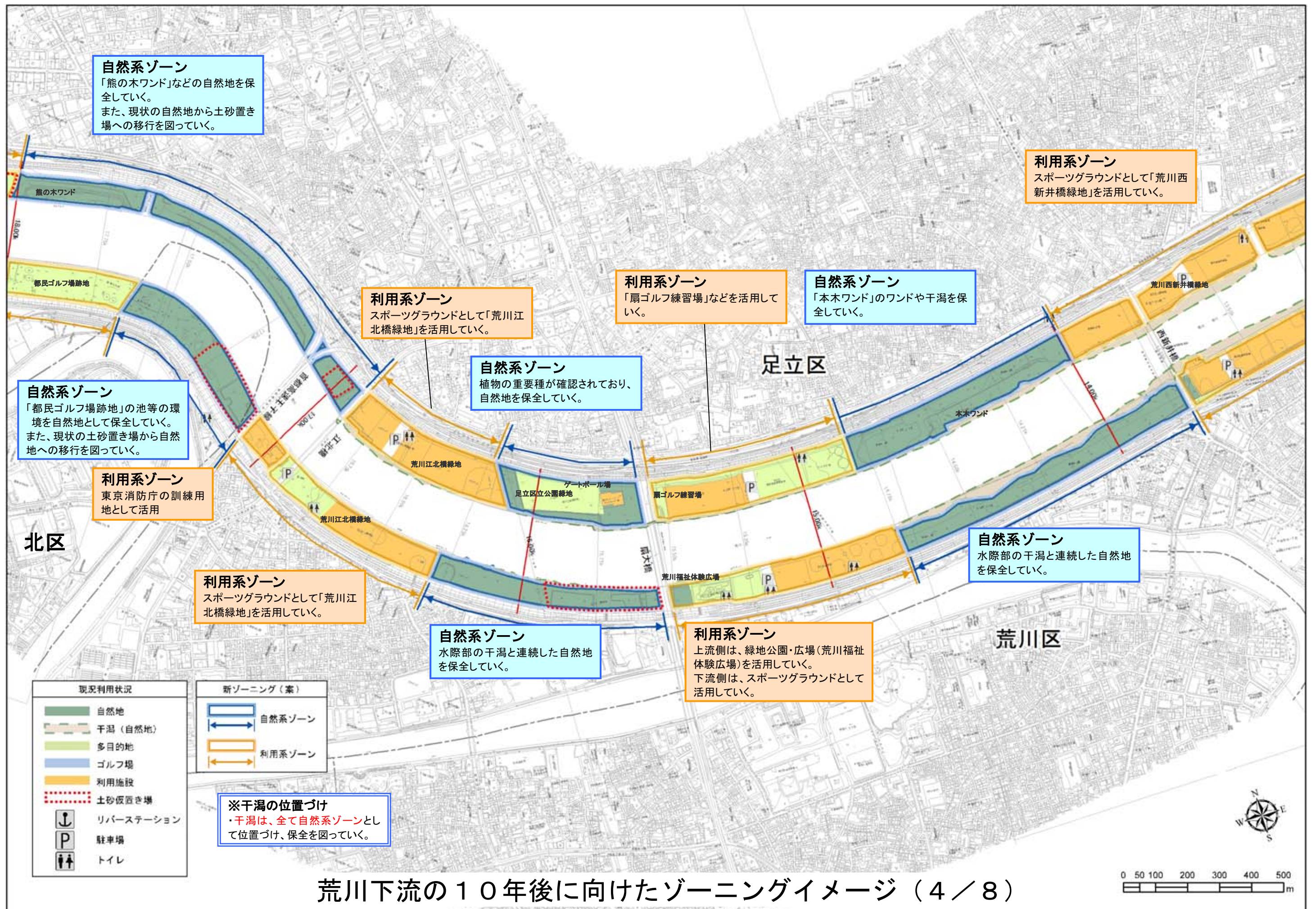


荒川下流の10年後に向けたゾーニングイメージ（2／8）

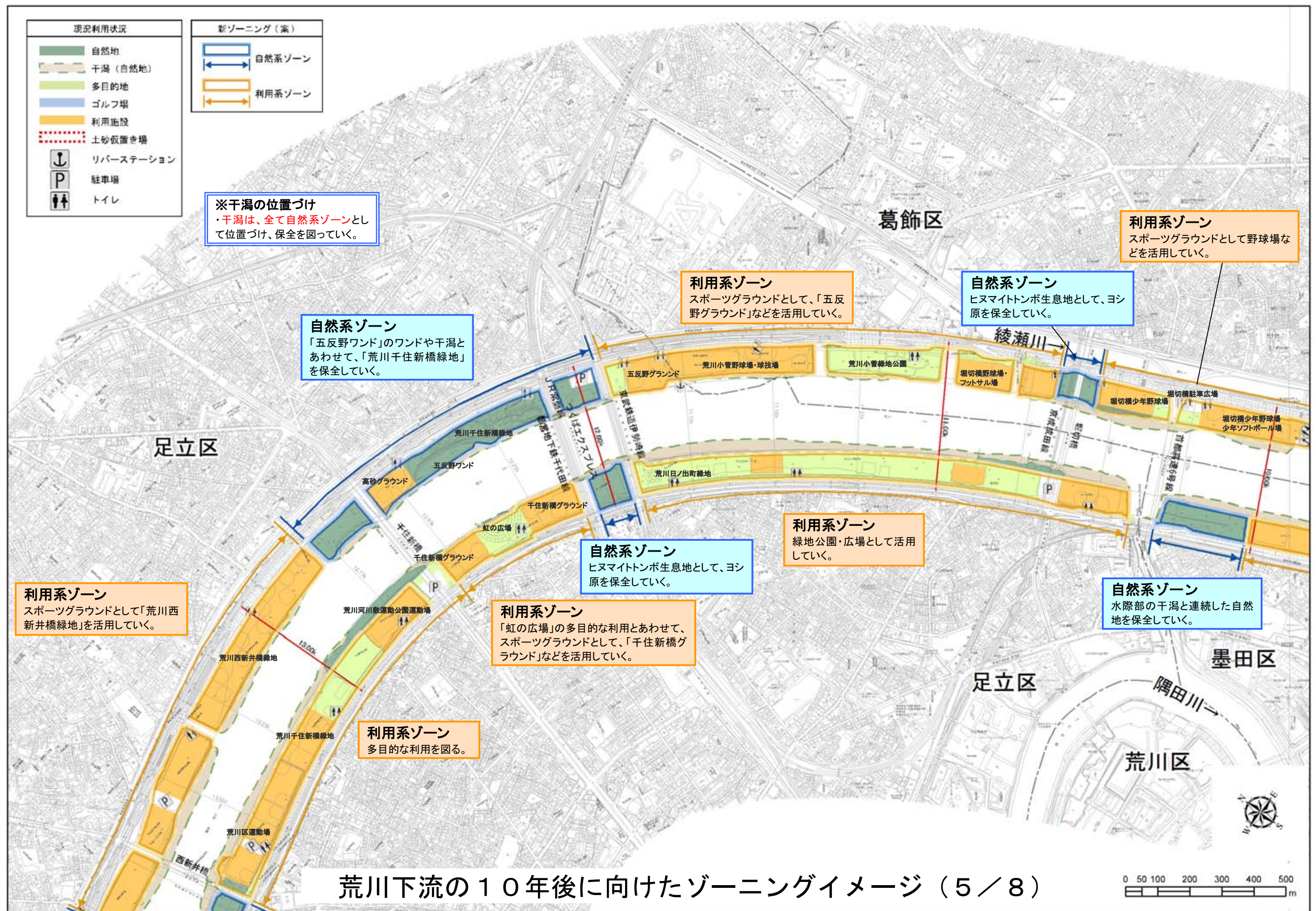




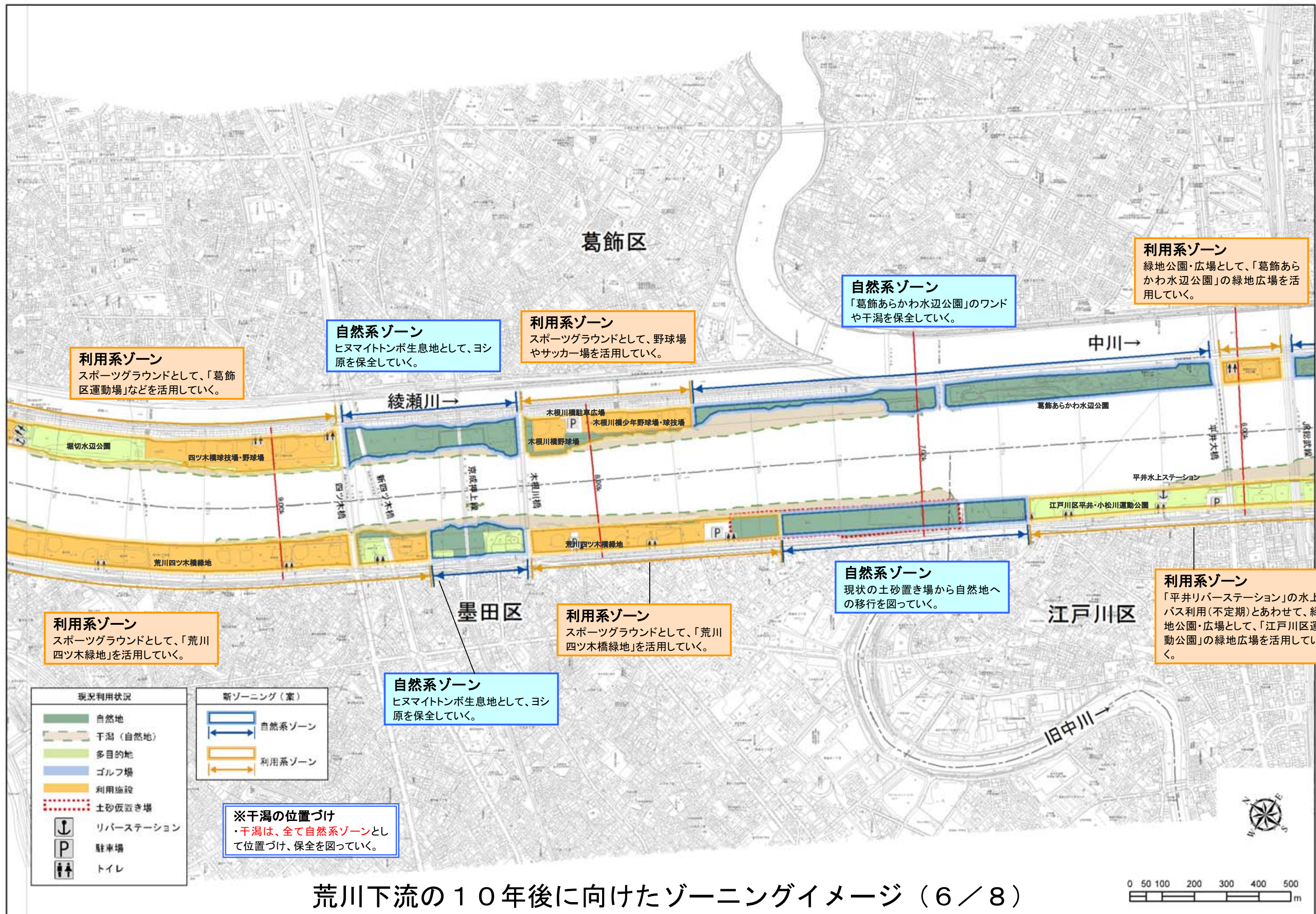












荒川下流の10年後に向けたゾーニングイメージ(6/8)







